

派遣キャリア形成マニュアル

1（目的）

このマニュアルは若狭実業㈱の派遣労働者が、勤続して派遣労働をすることにより、いわゆる「企業の調整弁」等ではなく、一労働者として生涯の職業キャリアが形成されていくように配慮するという考え方の元に作成されている。

2（派遣労働者に対する相談）

①会社は派遣労働者から相談を受けるときはプライバシーに配慮し、社内の相談スペースを用いて行うようにする。

②派遣労働者から、将来どのようなキャリアを歩みたいのか希望を聴取する。当社の派遣労働者は技術者のみである為、その点を配慮して以下のように大別する。

- A 技術スキルを深堀して極める
- B 技術者マネージャーとなる（部下の指導・労務管理）
- C プロジェクトマネージャーとなる（技術面での管理）
- D 教育者、カウンセラーとなる

③派遣労働者の希望と、これまでの経歴を踏まえてキャリアパスの選択肢を示す。

3（派遣労働者への紹介）

- ①希望する条件に合致した派遣労働があったときは、派遣労働者に提示する。
- ②その際、可能な限り派遣労働者のキャリア形成に資する派遣労働から提示するように努める。
- ③場合によっては派遣労働に限定せず、労働者に働き方を提示する。（派遣先での正社員化、役員成り）

4（派遣先対応）

- ①従来からの派遣先には定期的に訪問し派遣受け入れ希望の有無を確認する。
- ②派遣条件の真実性、法令違反がないことを確かめる。
- ③各派遣労働者のキャリア形成に協力してもらうよう依頼する。
 - A 各人に合った教育訓練への参加
 - B 未経験の仕事の経験
 - C より高度な知識や技術を要する仕事の経験
 - D 研修会、講習会の講師として起用
 - E 正社員としての受け入れ
 - F 役員としての受け入れ

令和6年6月1日

福井県小浜市多田38号正楽寺1番6号
若狭実業株式会社
代表取締役 森 博明